

水道料金を令和8年7月使用分から改定(値上げ)します

問 水道課 料金係(☎95-0132)

近年の物価高騰や、施設の老朽化に伴う更新・耐震化等の多くの課題を解決し、将来にわたり「施設・管路の更新、維持管理、サービスの向上」を持続していくために、平均改定率15%の料金改定をさせていただきます。皆様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※7月1日以降の水道使用分から新料金が適用されるので、9月以降の請求が対象です。(8月までの請求は従来通り)
※下水道使用料は改定されません。

改定後の新料金体系(2か月・税抜)

基本料金

(水道を使用することにかかる料金、2か月あたり・メータ1基あたり)

メーター口径	現行料金	改定後料金
13mm	1,120円	1,344円
20mm	2,740円	3,288円
25mm	5,000円	6,000円
40mm	15,300円	18,360円
50mm	22,660円	27,192円
75mm	56,700円	68,040円

従量料金

(使用水量に応じてかかる料金、1㎡あたり)

区分	現行料金	改定後料金
1~20㎡	67円	74円
21~40㎡	96円	106円
41~60㎡	129円	148円
61~100㎡	157円	183円
101~200㎡	185円	215円
201~㎡	216円	247円

※1㎡=1,000ℓ

改定後の料金イメージ(2か月・税込)

各メーター口径の平均使用量を料金改定前後で比較すると次のように試算されます。過去の「使用水量のお知らせ」と併せてご覧ください。

口径別平均使用量(2か月)	現行料金	改定後料金	増加額
13mm 25㎡	3,234円	3,689円	455円
20mm 40㎡	6,600円	7,576円	976円
25mm 77㎡	14,859円	17,238円	2,379円
40mm 279㎡	69,282円	80,578円	11,296円
50mm 787㎡	198,079円	228,317円	30,238円
75mm 1973㎡	517,316円	595,486円	78,170円

〈13mm25㎡の場合〉	
基本料金	1,344円
従量料金	74円×20㎡=1,480円
	106円×5㎡=530円
小計	3,354円
消費税	335円
請求額	3,689円



市ホームページ▶

<物価高騰対策> 水道料金の基本料金を6か月間無料にします

問 水道課 料金係(☎95-0132)

物価高騰等の影響を受けている市民の皆様の経済的負担を支援するため、国の交付金を活用し、市内水道利用者の水道料金の基本料金を7月から12月までの6か月間免除します。なお、お申込みは不要です。

※官公庁は対象外 ※従量料金及び下水道使用料は免除されません。

内 水道料金(基本料金+従量料金)から基本料金分(税込)を差し引いた金額を請求します。

例:口径13mmの場合、4,188円が免除。20mmの場合、10,246円が免除。(6か月(3期分))



▲市ホームページ

<物価高騰対策> 生活困窮者のエアコン購入費等を補助します

問 福祉課 地域福祉係(☎95-0150)

使用できるエアコンが1台もない生活困窮者世帯に対し、エアコンの購入・設置費用を補助します(上限額91,000円)。補助には条件がありますので、エアコン購入前に福祉課にてご相談ください。

▼申請期間 10月30日(金)まで



▲市ホームページ